

職員の新規募集について

1. 分野及び採用予定者数：

- ・ 対外発信担当職員：1名

(我が国の領土・主権・歴史・外交・安全保障に関する研究成果の対外発信)

2. 応募資格：大卒以上で一定の英語力を有すること

(広報・対外発信実務の経験を有している場合は選考にあたり考慮する)

3. 業務内容：

- ・ 領土・主権・歴史センターの研究成果及び外交・安全保障に関する研究成果の対外発信のため以下の業務を行う。

- ・ 各種対外発信ツール（ウェブサイト、SNS、メールマガジン、刊行物等）を活用した戦略的な発信の企画立案及び運用管理

- ・ ウェブサイトの管理

- ・ 各種イベント等に関する対外発信の企画立案及び実施

- ・ 刊行物に関する業務

- ・ 研究成果の効果的な対外発信のためのその他の業務

4. 応募条件：

着任時期：令和5年1月以降。具体的な着任日については応相談

5. 勤務形態：常勤

6. 応募書類：

履歴書（写真貼付、メアド記載）、職務経歴書

7. 選考方法：書類選考、面接及び筆記試験（面接及び筆記試験はオンラインで行う可能性があります）

8. 待遇：俸給については、経歴等を勘案して当研究所規定に従い決定します。その他の諸手当、休暇等の待遇についても同様です。雇用期間は原則1年間（期間経過後双方の合意による延長の可能性あり）、ただし最初の3ヶ月間は試用期間です。役職は「研究員（対外発信担当）」を付与する予定。なお、勤務時間は09：30～17：45（昼休憩45分）を基本とし、フレックスタイムを採用。休日は、土曜、日曜、国民の祝祭日他。

9. 応募書類送付先：

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 3-8-1 虎の門三井ビル 3階

日本国際問題研究所 採用担当宛 03 (3503) 7261 (代表)

郵送にて12月23日(金)必着。

以上